

## 提言・主張

「建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するため基盤強化に資する。」という目的を踏まえ、日本私立大学連盟（以下、「私大連」という）が直近で行った提言・主張についてご紹介する。

### 「新たな公財政支援のあり方について」の公表

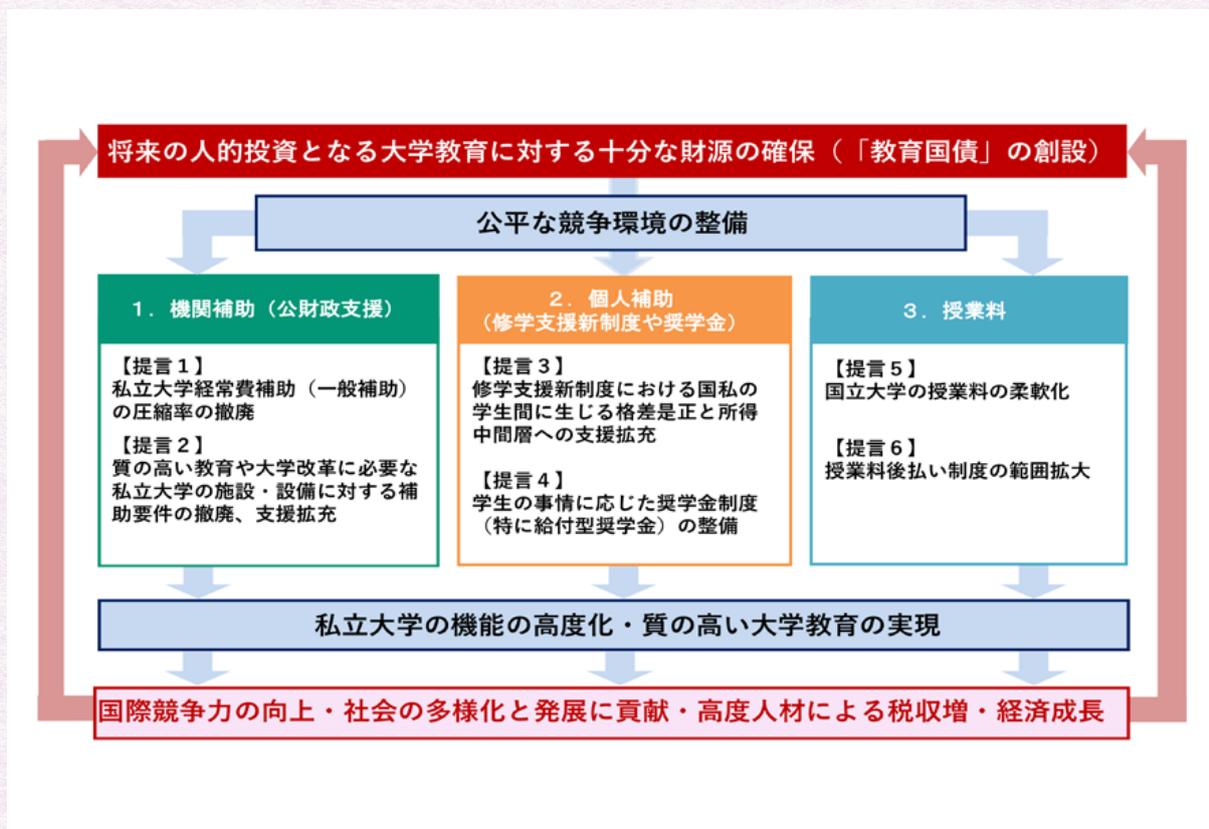
日本私立大学連盟は、人口減少が急速に進行する中、質の高い教育研究を通じて学生一人ひとりの能力を高めることが大学の重要な役割であると考え、喫緊の課題として「新たな公財政支援のあり方について」提言をまとめた。

この提言では、公平な競争環境を整備し経済成長を高めるため、将来の人的投資となる大学教育に対し十分な支援が必要として、新たな財源として約2兆円の「教育国債」の創設を提案している【図1】。これにより、学生の約8割の教育を担う私立大学の高度化を図り、社会の

活力と経済成長を生み出す循環型社会を実現しようという考えである。

提言の中では、財源の具体的な試算も行っている。新たに創設する「教育国債2兆円」に加え、現行の私立大学経常費補助、国立大学法人運営費交付金、修学支援新制度の資金を合わせた「約4兆2000億円」を大学教育の財源として再分配する。

「私立大学の機関補助」については、年々圧縮率が悪化（令和5年度…57%）している「経常費補助」の一般補助の全額交付（約2000億円増）を求めている。また、「施設設備費」においても、私立大学の施設が国立大学と同様に公共性をもつことから2分の1補助要件を撤廃し、約4000億円増を求めており、「私立大学の機関補助」として合計約1兆円を配分することを提案して



[図1]

いる。

また、現状一律に設定されている「国立大学の授業料」については、自由化して現実適格的なものとし、個人型修学支援を拡充する体制へ転換すべきとしている。

「修学支援新制度」については、国立大学生との支援格差を是正するため、私立大学生の授業料減上限額（70万円）の算定基礎に「施設設備費」や「実験実習費」を含めることや、中間所得層への支援を手厚くするために、給付型奨学金等に「約1兆8000億円」が必要と試算している[図2]。

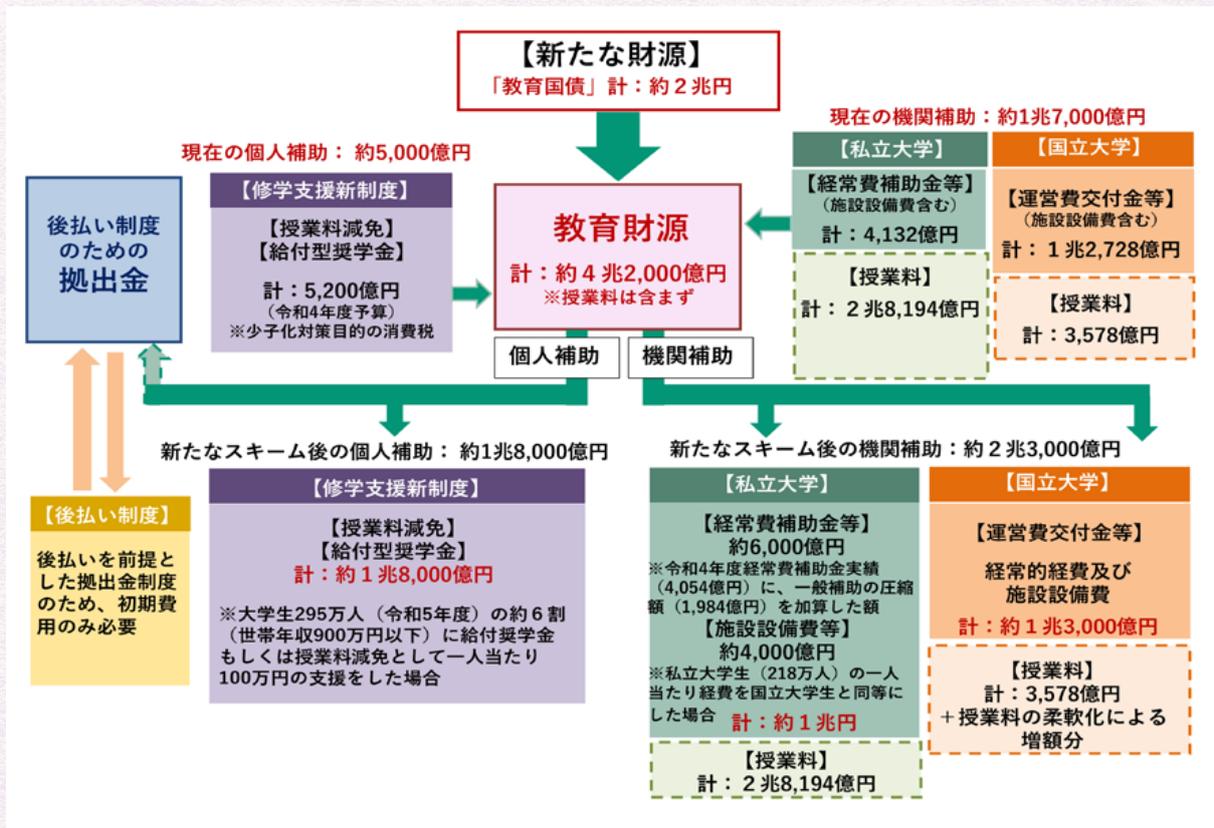
〈「新たな公財政支援のあり方について」提言内容〉

1. 予算関係

(1) 機関補助（公財政支援）に関する格差是正

【提言1】私立大学等経常費補助（一般補助）の圧縮率の撤廃

【提言2】質の高い教育や大学改革に必要な私立大学の施設・設備に対する補助要件の撤廃、支援拡充



【図2】

- ※ 私大連ウェブサイト ([https://www.shidaiaren.or.jp/topics\\_details/id=4244](https://www.shidaiaren.or.jp/topics_details/id=4244)) 及び 提言の全文がご覧になれます。
- (2) 個人補助(修学支援新制度や奨学金)に関する格差是正
    - 【提言3】 修学支援新制度における国私の学生間に生じる格差是正と所得中間層への支援拡充
    - 【提言4】 学生の事情に応じた奨学金制度(特に給付型奨学金)の整備
  - (3) 授業料に関する格差是正
    - 【提言5】 国立大学の授業料の柔軟化
    - 【提言6】 授業料後払い制度の範囲拡大
  2. 税制関係
    - (1) 教育費に係る家計負担軽減と納税者間(国私学生家計支持者間)の不平等の是正
      - 【提言1】 私立大学生の授業料等全額を所得控除する制度の創設・拡充
    - (2) 寄附の促進
      - 【提言2】 税額控除対象法人となっている私立大学への個人寄附に係る税額控除率(現行40%)の拡充

## 中央教育審議会「急速な少子化が 進行する中での将来社会を見据えた 高等教育の在り方について（中間まとめ）」へ のヒアリング対応

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会では、「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」中間とりまとめを行い、9月27日、関係団体によるヒアリングが行われた。

私大連では、「将来の高等教育のあり方と新たな公財政支援を考えるプロジェクト」の担当理事である曄道佳明副会長（上智大学・学長）がこれに対応した。

まず2040年に向けては、激変する社会状況において質の高い教育研究によって学生一人ひとりの能力を高めていくことが重要な大学の役割であるとし、学生の約8割の教育を担う私立大学の質の向上が、国民全体の能力の総和の増減に大きく関わるとの基本的考えを表明した。また、大学設置基準について形式主義から質を問うも

のに転換することや文理横断教育を推進するために大学入学共通テストのあり方を見直すことの必要性を明示した。大学全体の規模については、一律的な基準で縮小することは避けるべきであること、国公私立大学の役割を明確に区分することが難しい中で、今後は設置形態別から機能別の観点を持つことが重要であることなどを主張した。加えて、財政支援については、国・民間の公平な競争環境を整備し私立大学の教育研究の高度化を進めることを目的に教育国債などの新たな教育財源を確保すべきであることを提案した。

※ 参考資料として「新たな公財政支援のあり方について」を配付した。詳細は前項を参照されたい。

「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方に関する中間まとめ」に対する意見

令和6年9月27日

一般社団法人日本私立大学連盟

説明者：曄道佳明（副会長／上智大学学長）

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会で検討された「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）」に関し、今後、さらに議論を深めていただけるよう、以下に日本私立大学連盟（私大連）の意見を申し述べます。

## 〈2040年に向けての前提となる私大連の考え〉

今、日本社会は、加速する人口減少、産業構造や国際情勢の変化、生成AI技術をはじめとしたテクノロジーの急速な進展などに伴い、大きな転換期を迎えている。2040年を見据えれば、質の高い教育研究によって学生一人ひとりの能力を高めていくことが極めて重要な大学の役割である。その中でも、学生の約8割の教育を担う私立大学がどれだけ質の向上を図れるかが、国民全体の能力の総量に大きく関わる。

### 1. 全体を通じて

本中間まとめは、急速な少子化が進行する中で、2040年を見据えた高等教育のあり方に関する答申の方向性

を示すものであり、「高等教育の質」「全体の規模」「学修アクセス」が重要な論点であると認識する。しかし、この3要素がどのように連動し具体的な施策に反映されるのか、その前提となる全体のビジョン（方向性）が明確ではないと感じる。また、35頁以降の各項にはそれぞれ具体的方策が示されているが、方策に実効性を持たせるために国・大学等の実施主体を明確にした方がわかりやすい。

上記「前提となる考え」で述べた通り、社会構造の激変が予想される2040年に向けた大学の役割は、質の高い教育研究によって学生一人ひとりの能力を高めていくことにある。したがって、「高等教育の質」を論点の核心に、「全体の規模」や「学修アクセス」を考えていくべきであり、より強い産官学の連携協力によって将来の高等教育像を示していく必要がある。

### 2. 教育研究の「質」の更なる高度化

①時代の変化に対応した教育制度や規制に関する見直し  
2040年に向けて、現行の教育制度や諸規則、規制（大学設置基準等）を時代の変化に対応できるように

見直すことが重要である。人口が減少している中で大学の質をさらに向上させていくためには、大学設置認可や大学設置基準を形式的な内容から質を問うものに転換しなくてはならない。また、一律の規制が改革を進める大学の足枷となり全体を衰退させてしまうことのないようにすべきであり、学びの場の提供に自由度を与え、個々の大学が新しい発想による時代に対応した教育にチャレンジできるように設置基準や規則等を点検・見直すことが必要である。

各大学は予算措置における申請・応募条件やスキームに縛られ、その業務に費やす労力も大きい。しかし、今の方法（一律の要件項目による加点方式等）は、結果的に教育研究の画一化を招きかねない可能性があるため、その効果を懐疑的に捉えるべきである。

## ②文理横断教育／初等中等教育との接続

文理横断教育（25頁）の必要性は大学・高校・産業界いずれにおいても認識されている。現在、理工農系分野に対しては基金が創設され転換等に対する支援があるが、学問分野を問わず科学的アプローチを養うこ

との重要性を施策に反映すべきである。

大学での文理横断教育を阻害している原因の一つは、高校教育段階での文・理の早期の学習コース分け（36頁）と考えられ、私立大学の入試がこの早期コース分けを助長している一面がある。最も多くの生徒が受験する「大学入学共通テスト」が高校生の学習に与える影響は極めて大きい。生成AIの飛躍的な進歩や技術革新等の現状を踏まえても、「大学入学共通テスト」の「情報Ⅰ」を私立大学がより利用しやすくすることが必要である。したがって、実施時期を1か月前倒しするなど環境を整えることが急務であり、私立大学が「大学入学共通テスト」の成績を多面的・総合的な評価の一部として活用できるように「大学入学共通テスト」のあり方を見直すべきである。また、初等中等教育との接続の強化（31頁）やその効果について、大学入試改革を含めた包括的な議論を深めていく必要がある。

## ③大学院教育の改革／リカレント教育の推進

文理複眼的な思考力やデジタルスキルなど、社会から求められる人材や能力の変化に応じて、大学で学ぶべき

ことは拡大している。高度人材を育成し日本の生産性、創造性を高めるためには、先進諸国に比して少ない修士号・博士号の取得者数を増やす必要がある。大学院教育と労働生産性には「正」の相関がみられることから、学部と大学院の連続性ある教育を推進し、例えば、学部＋修士課程を5年間で履修するモデル等（42頁）の取組を促進するほか、4（学部）＋2（修士課程）や4＋2＋3（博士課程）という学部と大学院をパッケージにした教育を提供することを検討すべきである。

大学院教育や社会人を対象としたリカレント教育が進まない要因は、産業界における処遇等でのインセンティブがないことが大きい。しかし近年、産業界の理解は進んできているため、次のアクションとして、大学側の多様なリカレントプログラムを可視化した上で有効的なマッチングシステムを構築することや、大学院卒やリカレント教育を受講した人に対する処遇やインセンティブの具体策を産学連携により進めていくことを明示すべきである。

社会人向けの授業を新設することは、大学や教員にとって大きな負担であり、多くの大学は学部教育を再

編するなど余裕資源を創出しなくてはならない状況にある。大学が社会のニーズを捉えた魅力的な教育プログラムを開発する（38頁）ことができるよう、政府の重点政策として国・企業からの十分な支援を得て、リカレント教育を実現化していくことを明示すべきである。大学院教育やリカレント教育に限ったことではないが、企業が求める能力について「企業は対人関係や自己管理能力及び協調性等の資質的なコンピテンスを重視する（32頁）」との記述がある。しかし、ここで例示されている対人関係や自己管理能力及び協調性等のコンピテンスは、学校教育等を通じて育まれるものであり、生まれもった能力を意味する「資質的」という表現は適切ではないと考える。

#### ④ 外国人留学生の受入れ

「外国人留学生が日本社会へのゲートウェイとして我が国の大学で学び、積極的に定着できるようにする」（28頁）のであれば、外国人留学生に選ばれるための具体策と外国人留学生に対するキャリア支援策を産官学で議論すべきである。また、長年グローバル化の議

論を繰り返す中で、その必要性が認識されているもの  
 の一向に進展しない優秀な外国人教員の採用（37頁）  
 促進について、処遇をはじめとした受入れ環境の整備  
 を進める大学に対する支援策を早急に打ち出す必要が  
 ある。

### 3. 高等教育全体の「規模」の適正化

人口減少の加速を見れば、進学率の上昇、社会人学  
 生・留学生の増加を加味したとしても、2040年にお  
 いて現在の大学の規模をそのまま維持することは困難で  
 ある。しかし、全ての高等教育機関を一律の基準で縮小  
 することは、社会からの理解を得ることが難しく、社会  
 発展の観点からも一概に効果的な策とは言えないため避  
 けるべきである。

一人でも多く学生の能力を高め高度人材を育成してい  
 くためには、大学全体の「規模」は、学部のみではなく  
 大学院教育を含めて考える必要がある。

### 4. 高等教育への「アクセス」の確保

今後、とりわけ地方においては、高等教育の学修機会を

担保する「学修アクセス」を「学問分野」と「地理的」  
 観点から、いかに考えていくかが重要となる。地域にお  
 ける学問分野、進学率、人口動態などの分析をした上で、  
 都道府県単位ではなくさらに広域的に捉え、「急速な少子  
 化等を踏まえた高等教育全体の『規模』の適正化」（24  
 頁）とは、どの程度の規模が想定されるのか提示してい  
 くことが必要である。また、地理的観点からのアクセス  
 確保（47頁）について、大学がどのような配置状況にな  
 れば地域の活性化につながり、また地理的にアクセスが  
 確保されたといえるのか、そのあるべき姿（目標）を明  
 確にすべきである。それにより実現方策も異なる。

上記のような配置計画により大学機関が集約された場  
 合、学生が地域における学修アクセスが原因で進学を断  
 念することのないよう、「自宅外生」に対する給付型奨学  
 金を増額し、居住地域に関わらず学修する地域や学問分  
 野を幅広く選択できるようにするなど、学生の事情に応  
 じた支援を拡充すべきである。また、学生が大学間共同  
 で利用できる集約型の学生寮等を国の支援により用意す  
 ることも検討していく必要がある。

「高等教育機関と産業界・地方公共団体等との組織レベ

ルでの連携推進」(40頁)と提示されているように、地方創生に関しては、大学が設置されているだけでは地方の活性化は難しい。産業創出あるいは企業等の誘致などによって企業と大学間の相乗効果を生み出すことが重要であり、文部科学省だけではなく経済産業省や地方自治体などと更に協力的体制を組むべきである。また、本部会の検討範疇ではないのかもしれないが、真の地方創生は東京23区の大学定員を規制するのではなく、地方における雇用を創出しなければ実現しない。地方創生の議論を政府一丸となって進め、地方創生によって果たされる具体像を示すべきである。

本中間まとめでも示されているように、社会経済的観点からのアクセス確保(48頁)として、ジェンダー格差を是正し一層女性が活躍できる社会を構築することが急務である。世界経済フォーラム(WEF)が2024年に公表したジェンダーギャップ指数を見ても、日本は、初等中等教育段階においては男女間の格差がないとされる一方、「大学進学率を男女別にみると、ほぼすべての道府県で男性の方が女性よりも高く」(7頁)、高等教育段階では格差が大きい。さまざまな場面での意思決定の参

画に女性比率を高め、多くの女性リーダーを創出するた  
めには、女性の大学及び大学院への進学率をより一層高  
めていくことが重要であることを明記する必要がある。

## 5. 機関別・設置者別の役割／連携・統合

私大連の『新たな公財政支援のあり方について(参考  
データ集)』6頁で示すように、私立大学は、教員や医療  
職、行政や企業のトップ等、社会の各分野において多く  
の人材を輩出し、多大な貢献を果たしている。本中間ま  
とめにも「国立、公立、私立大学のそれぞれに期待され  
る役割や機能を明確に分けることは難しく」(53頁)とあ  
る通り、今後は、国公私<sup>1</sup>の設置形態ではなく各大学を機  
能別に捉えていく必要がある。

私立大学は建学の精神に基づき存在しており、また経  
営体でもあるため、大学間の合併・統合が極めて難しい。  
したがって、いかに大学間で有機的に連携協力できる体  
制を構築できるかが、今後の高等教育のあり方の重要な  
鍵となる。私学助成において支援されている「転換支援  
パッケージ」等の拡充をはじめ、真に連携を必要として  
いる地方の私立大学が知の蓄積とノウハウを活かしさら

に発展できるように、財政支援を含めた連携施策を提示していただきたい。

## 6. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

※ 別添資料『新たな公財政支援のあり方について』  
『新たな公財政支援のあり方について（参考データ集）』

以上